

西本電気工事株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 1月16日～ 2031年 1月15日までの 5年間

2. 内容

目標1：子の看護休暇制度を拡充し、対象年齢を小学校6年生修了まで引き上げる。

<取組内容>

1. 2026年1月：就業規則の改定案を作成
2. 2026年1月：労使協議を経て、就業規則を改定
3. 2026年1月：全従業員向けに制度説明会を実施
4. 2026年1月：拡充された子の看護休暇制度の運用開始
5. 2027年1月：制度利用状況の中間評価と必要に応じた改善
6. 2028年1月：制度の利用促進キャンペーンの実施